

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい関係各種団体補助金交付事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	1	啓発・広報の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	障がい関係各種団体					
9	事業の目的	各種団体への補助金により団体の活動を支援し、障がい者の社会参加の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		各種団体の活動内容を充分検討して交付決定していく。					
11	事業の内容 (手法)	各団体に対して補助金を交付する。 檀原市身体障害者福祉協会 檀原市中途失聴・難聴者協会 檀原市視覚障害者協会 檀原市肢体不自由児(者)父母の会 檀原市聴覚障害者協会 OHPかしはら 檀原市手をつなぐ育成会 檀原手話サークル「かしはら」 檀原市障害者団体協議会					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)	社会福祉施設整備費補助金で団体に対して補助を行う。				
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	補助金各種団体数	10	10	9	9	
	活動指標	① 補助金各種団体数	10	10	9	9	
13	コストの推移 (単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		3,305	11,505	1,505	1,505	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		3,305	11,505	1,505	1,505	
14	増額理由	拡充事業	事業内容の拡充によるもの				
備 考							

実施計画 障がい関係各種団体補助金交付事業（障がい福祉課）

事業の具体的内容の検討							
15	妥当性の検討	なぜ市が関与しているのか	番号	1 義務	法律等（条例を除く）で義務付けられた事業		
			2		法令名（ ）		
				2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業		
説明	平成29・30年度は橿原市社会福祉施設整備費補助金交付要綱の定めに従い、実施する。障がい者等の福祉の向上を図るため、社会福祉法人が行う社会福祉施設の整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。						
16	緊急性の検討	なぜ今なのか	説明	社会福祉法人の整備状況に合わせて交付する必要がある、要望にそって交付時期を検討する必要がある。			
17	有効性の検討	期待される効果・メリット	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
			説明	社会福祉法人が事業を拡大・充実させることにより、障がい者のための福祉サービスの確保や生活環境の安心を提供できる。また、災害時における障がい者の安全確保が図られる。			
			2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
		上位施策（総合計画・基本計画）への貢献度	説明	障がい者が自立した暮らし、自ら意思決定できる暮らしを実現し、基本計画の理念「障がい者がいきいきと共に暮らせるまちづくり・かしはら」に貢献することができる。			
18	効率性の検討	コストの検証（費用対効果の検証を含む）	3	1 事業費も人件費も低減		2 人件費は増加するが事業費は低減	
				3 事業費は増加するが人件費は低減		4 事業費も人件費も増加	
			補助金等の有無	無	補助金名（ ）		
説明	補助金の交付により、障がい者が利用できる施設を増やし、飽和状態にある施設不足の解消に寄与する。						

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい福祉窓口業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	障がい者福祉制度の申請や相談のある方					
9	事業の目的	障がい者福祉制度の案内・説明を行い、申請を受け付けることで必要な制度利用を促進し、障がい者の自立や社会参加の促進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		さまざまな福祉制度があり、必要な書類も多く条件も異なるため手続きが難しい。職員・臨時職員ともに制度を理解し、障がい者一人一人にあった形で説明できるように指導を行い、申請者の増加・福祉制度の拡大・複雑化に対応できる窓口体制を構築していく。					
11	事業の内容(手法)	各種障がい者福祉制度の相談、手帳・受給者証等の申請受付や交付					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	自立支援医療(精神通院医療)申請件数	1800	1900	1950	1950
	活動指標	① 身体障害者手帳申請件数	980	800	800	800	
		② 有料道路割引申請件数	960	880	880	880	
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
歳出(直接事業費)(a)		8,627	8,644	8,644	8,644		
歳入(b)		受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		8,627	8,644	8,644	8,644		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者地域活動センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型業務					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者障がい者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者及びその家族					
9	事業の目的	地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるように、通所により創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進を図る。また日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行う。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		精神障がい者が増加する中、相談支援や地域活動、地域交流、啓発の拠点としてその役割と重要性は大きくなっている。障がい者の日中活動の場が確保できるよう、委託業務における公的機関の責任を果たすことが必要である。					
11	事業の内容(手法)	Ⅰ・Ⅲ型の対象は、精神障がい者で、Ⅱ型は身体及び知的障がい者である。また、Ⅰ型とⅢ型は市が委託しており、Ⅱ型は市直営で事業を行っている。通所により日中活動の場を提供し、障がい者の社会参加を促し、地域での生活が問題なく出来るよう支援を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	I型利用延数(年間)	2800	2800	2800	2800
	活動指標	①	II型利用延数(年間)	1100	1100	1100	1100
		②	III型利用延数(年間)	2600	2600	2600	2600
	13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
歳出(直接事業費)(a)		22,294	22,294	22,294	22,294		
歳入(b)		受益者負担額					
		国県補助金等その他	2,433	2,433	2,433	2,433	
(a) - (b) = 一般財源		19,861	19,861	19,861	19,861		
14	増額理由	継続事業					
備 考							
平成30年度以降について、平成30年2月の新庁舎への引越しにより事務所は新庁舎へ移るが、地域活動センターⅡ型は保健福祉センターに留まることになる。現在専属の非常勤職員が1名雇用しているが、独りで業務を行うことは好ましい状況ではない為、新たにもう一人非常勤職員を雇用するか再任用職員を配属するか等について人事課と協議中である。							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者自立支援医療事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者自立支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	障害者総合支援法に基づく身体に障がいを持つ者(児)					
9	事業の目的	経済的な負担を軽くし、必要な医療を受けることにより、日常生活や社会生活を送るうえでの能力の回復または向上、獲得することを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	1	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		自立支援医療を必要としている者への情報提供と適切な制度利用により、障がい者(児)が自立した生活を営む事が可能になるよう継続していく。今後は、高齢者の利用が増加するため事業は拡大していくと考えられる。					
11	事業の内容(手法)	<p>&lt;更生医療&gt; 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される更生のために必要な医療費の一部を助成する。</p> <p>&lt;育成医療&gt; 身体に障がいを持つ児童がその障がいを軽減又は除去する手術等に要する費用の一部を助成する。</p>					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 育成医療支給決定数	80	70	60	55	
		② 更生医療支給決定数	440	455	470	485	
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		183,212	193,622	197,000	201,000	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	136,800	136,800	139,614	142,484	
(a) - (b) = 一般財源		46,412	56,822	57,386	58,516		
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者地域生活支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者					
9	事業の目的	<地域生活支援> 障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することにより、福祉と健康の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		障がい者の施策として、国は「地域生活を推進」市は「自立支援体制の充実」を挙げている。障がい者が在宅にて自立した生活を送るための一助として地域生活支援事業は不可欠なものである。					
11	事業の内容 (手法)	意思疎通支援事業・日常生活用具給付事業・手話奉仕員養成研修事業 移動支援事業・福祉ホーム・訪問入浴サービス・日中一時支援 点字・声の広報等発行・奉仕員養成研修 自動車運転免許取得・改造助成事業 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業・軽中度難聴児補聴器購入助成事業 特別支援事業 (精神保健普及啓発・聞こえのサポーター講座)					
		平成30年度からの拡充・変更内容 (予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
		成果指標	手話通訳者・要約筆記者派遣延べ人数	274	278	282	286
	活動指標	① 移動支援利用者数	290	308	321	333	
		② 日常生活用具給付者数	1478	1551	1629	1710	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		114,311	123,546	129,111	137,639	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	84,932	92,659	96,833	103,229	
	(a) - (b) = 一般財源		29,379	30,887	32,278	34,410	
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							



事務事業の概要

1	事務事業名	障がい者手当給付事務				
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち		
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進		
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施		
4	総合戦略の位置づけ	基本目標				
		基本的方向				
5	行革大綱の位置づけ	重点項目				
		項目				
		改革名				
6	予算事業名	特別障害者手当等給付事業				
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度

事務事業の実施

8	対象	常時介護を必要とする在宅の重度の障がい者					
9	事業の目的	在宅の重度障がい者に対し、手当を給付することにより、障がいのために生じる負担を軽減し、重度障がい者の福祉の向上を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		認定には国の基準があるが、個々のケースにおいて、福祉事務所間でばらつきがないように努めなければならない。また、受給対象者の申告漏れがないように、制度の周知及び説明にも重点をおいて対応する。					
11	事業の内容(手法)	特別障害者手当：20歳以上の在宅の重度障がい者で日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対する手当 障害児福祉手当：20歳未満の在宅の重度障がい者で常時介護を必要とする者に対する手当 経過的福祉手当：重度障がい者による経過措置による手当 申請により支給決定し、7月に現況届により更新決定する。(所得制限有)					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					

12	指標の推移	名称(単位)	29年度	30年度	31年度	32年度
			(総計目標値)	(見込み)	(見込み)	(見込み)
	成果指標	給付件数(①+②+経過的福祉手当給付数)	2464	2370	2490	2610
	活動指標	① 特別障害者手当給付数	1425	1260	1260	1260
		② 障害児福祉手当給付件数	932	1050	1170	1290
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)
	歳出(直接事業費)(a)		50,651	51,300	53,050	54,800
	歳入(b)	受益者負担額				
		国県補助金等その他	37,649	38,100	39,400	40,700
(a) - (b) = 一般財源		13,002	13,200	13,650	14,100	

14	増額理由	継続事業
----	------	------

備考

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい福祉サービス給付事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	3	障がい福祉サービスの適切な実施			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者自立支援事業・障害児支援事業					
7	事業開始年度	平成 18 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	0歳から64歳の障害者手帳（身体・精神・療育）所持者、自立支援医療精神通院受給資格者及び発達に障がいのある児童					
9	事業の目的	障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い福祉の増進を図る。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		個々に応じた支給内容及び量を勘案し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う事により、障がい者の自立を促し、安心して地域で社会生活を営む事を支援する。支給量及び利用日数については現行のままとする。					
11	事業の内容 (手法)	<介護給付> 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・重度障害者包括支援・療養介護・生活介護・施設入所支援 他 <訓練等給付> 自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助 他 <補装具> <障害児通所給付費等> 障害児通所給付費・特例障害児通所給付費・高額障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 他					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)	障害者総合支援法 平成31年度法改正に伴い、システム改造業務委託料 (5,000,000円) が必要となる。				
12	指標の推移	名称 (単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	介護給付費等 (人)	16840	21355	25423	30846	
	活動指標	① 補装具費 (人)	324	340	357	375	
		② 障害児通所給付費 (人)	12136	15290	18217	22119	
13	コストの推移 (単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出 (直接事業費) (a)		2,231,368	2,834,676	3,368,814	4,087,385	
	歳入 (b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他	1,673,557	2,108,519	2,512,147	3,050,233	
(a) - (b) = 一般財源		557,811	726,157	856,667	1,037,152		
14	増額理由	継続事業	対象人数等の増加により自然に事業費が増加するもの				
備 考							



事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者相談支援事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	4	相談支援の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 15 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者及びその家族					
9	事業の目的	障がい者やその親族からの相談に応じて必要な情報提供や援助を行うことにより、不安を解消し、自立もしくは充実した日常生活を営むことを目的とする。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		相談件数は、年々増加傾向にあり継続的が相談が多い。また相談に伴う支援も多岐にわたり、業務量は増えてきている。きめ細やかな相談支援には、更なる相談体制の充実が必要となっている。今後、研修等による相談員の質の向上と共に相談体制の構築に努めていく。					
11	事業の内容(手法)	障がい者生活支援センター職員による相談のほか、障がい当事者がカウンセリングを行うピア・カウンセリングを月2回実施している。特に精神障がい者からの相談については増加が著しく、相談業務の一部を委託している。さらには相談支援体制の充実と機能強化のため、平成24年度から身体、知的障がい者相談員を15人委嘱している。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標						
	活動指標	① 障がい者生活支援センター相談件数(件)	8200	8400	8500	8600	
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		18,132	18,132	18,132	18,132	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
	(a) - (b) = 一般財源		18,132	18,132	18,132	18,132	
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者交流・外出助成事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	6	スポーツ・文化・学習活動への機会の充実			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	厚生福祉事業					
7	事業開始年度	平成	年度	事業終了年度	平成	年度	
事務事業の実施							
8	対象	＜福祉タクシー制度＞重度の身体障がい者・知的障がい者＜障がい者ふれあいデー＞障がい者とその家族など＜ふれあいのつどい＞一般市民					
9	事業の目的	障がい者の外出や交流など社会参加の促進を図る。 ＜福祉タクシー制度＞重度障がい者のタクシー利用の経済的負担を軽減し、外出や社会参加の促進を図る。 ＜障がい者ふれあいデー＞障がい者・家族等の交流の場を作り社会参加を促進する。 ＜ふれあいのつどい＞授産品や障がい者施設・団体の活動のPRを行い、障がい者福祉を啓発する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		＜福祉タクシー制度＞タクシー券の交付枚数の削減や、助成額の減少により支出を抑えることが可能だが、日常生活に大きな支障を受ける障がい者もいるので財政状況や近隣自治体の動向を考慮し検討していく。 ＜障がい者ふれあいデー＞平成28年度からシルクの杜への無料入場を実施しているが、内容については要望等をふまえて見直しを行っていく。＜ふれあいのつどい＞さまざまな団体に参加をいただき、体験コーナー等充実を図り、来場者の増加を目指す。					
11	事業の内容(手法)	＜福祉タクシー制度＞運賃から基本料金が割引かれる福祉タクシー利用券を交付する。＜障がい者ふれあいデー＞障がい者手帳をお持ちの方とその家族・友人を市の施設に無料招待し外出の機会を作る。＜ふれあいのつどい＞障がい者団体に来店を依頼し、体験コーナーや舞台発表などを行う。					
		平成30年度からの 拡充・変更内容 (予算措置を必要とする ものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	＜福祉タクシー制度＞チケット利用枚数	23700	23700	23700	23700	
	活動指標	①＜福祉タクシー制度＞チケット交付者数	1490	1490	1490	1490	
		②＜障がい者ふれあいデー＞障がい者の参加数	200	200	200	200	
13	コストの推移(単位：千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		15,715	15,709	15,709	15,709	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		15,715	15,709	15,709	15,709		
14	増額理由	継続事業					
備 考							

事務事業の概要							
1	事務事業名	障がい者人権擁護事業					
2	担当部名	福祉部	担当課名	障がい福祉課	課長名	渡海 恒	
3	総合計画の位置づけ	目指す都市像	2	福祉と健康づくりで明るいまち			
		施策	7	障がいのある人の自立支援と社会参加促進			
		今後の取組	7	地域福祉権利擁護・成年後見制度の推進			
4	総合戦略の位置づけ	基本目標					
		基本的方向					
5	行革大綱の位置づけ	重点項目					
		項目					
		改革名					
6	予算事業名	障害者障がい地域生活支援事業					
7	事業開始年度	平成 14 年度	事業終了年度	平成	年度		
事務事業の実施							
8	対象	市内に住所を有する障がい者及びその家族					
9	事業の目的	障のがいある人が一般社会において、権利侵害や虐待を受けることなく日常生活を営めるよう権利を擁護する。判断能力が十分でない人の財産等を守るために、成年後見制度の利用を促進する。					
10	改善内容を踏まえた今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直ししながら続ける	3 縮小する	4 廃止又は休止する	5 完了する
		成年後見制度については、『成年後見制度の利用の促進に関する法律』に基づき、利用促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとされ、地域連携ネットワークの中核機関の設置、運営を検討していかなければならない。また、虐待については、関係機関との連携により虐待の防止と早期対応を図る。					
11	事業の内容(手法)	成年後見制度は、知的障がい者や精神障がい者に対し、費用負担が困難な場合、申し立てに要する経費及び後見人等の報酬の全部または一部を助成する。また利用促進に向けての中核機関等の整備を検討する。虐待については虐待防止ネットワーク会議により、情報交換や対応の協議を行い協力体制の整備を行う。					
		平成30年度からの拡充・変更内容(予算措置を必要とするものに限る)					
12	指標の推移	名称(単位)	29年度 (総計目標値)	30年度 (見込み)	31年度 (見込み)	32年度 (見込み)	
	成果指標	成年後見制度利用者数(人)	2	3	4	5	
	活動指標	①					
		②					
13	コストの推移(単位:千円)		(当初予算)	(予算要求)	(見込み)	(見込み)	
	歳出(直接事業費)(a)		460	1,094	1,328	4,162	
	歳入(b)	受益者負担額					
		国県補助金等その他					
(a) - (b) = 一般財源		460	1,094	1,328	4,162		
14	増額理由	継続事業					
備 考							